

令和元年度

北海道の水

北海道環境生活部環境局環境政策課

北海道内の水道事業について

1 水道の現状

(1) 水道普及率

道内の水道普及率は上昇傾向にあります。近年横ばいであり、令和元年度では98.1%と、全国普及率98.1%と同じ水準となっています。

(2) 水道事業等の状況

令和元年度末現在の事業数は、上水道が89（前年度から4事業減少）、簡易水道が200（前年度から7事業減少）となっています。

1人1日あたりの平均給水量は、上水道では過去10年間はほぼ横ばいであるのに対し、簡易水道は増加傾向にありましたが、令和元年度は減少に転じ、上水道が305リットル、簡易水道が534リットルとなっています。

水道料金の道内平均は、上水道で2,167円、簡易水道で2,085円となっており、全国平均（H30）の1,526円（上水道）、1,361円（簡易水道）に比べると、上水道でおよそ4割、簡易水道で5割高くなっています。

ア 事業数及び現在給水人口

	水道用水供給事業	上水道事業	簡易水道事業	専用水道	計
事業数	5	89	200	520	814
現在給水人口	—	4,813,542人	312,738人	16,377人	5,142,657人

イ 給水量

区分	上水道	簡易水道
1人1日最大給水量	348L	752L
1人1日平均給水量	305L	534L

ウ 水道料金（家庭用10m³当たり/消費税・メーター使用料を含む）

	上水道	簡易水道
最高	3,360円	3,360円
最低	781円	781円
平均	2,167円	2,085円

2 水道事業の課題

(1) 水道水質の安全確保

北海道は、広大な面積を有し、豊かな自然環境に恵まれていることから、全国と比べて比較的良好的な状態に保たれた河川や地下水などにより、良質で豊富な水道水の確保が図られていますが、エキノコックスやクリプトスポリジウムなどの病原生物や各種の有害物質による汚染等が懸念されています。また、降雨時においてこれまで想定されなかった高濁度原水が発生し、大規模な断水を余儀なくされた事例も発生しています。

これらの問題に対応していくためには、引き続き良質な水源の確保や既存水源の保全を図るとともに、各種の高度浄水施設の整備を効果的に実施していく必要があります。また、特にクリプトスポリジウムについては、北海道は表流水を水源とする比率が高いことから、厚生労働省が取りまとめ、平成19年4月1日より適用している「水道におけるクリプトスポリジウム等対策指針」に基づいた対策を徹底する必要があります。

(2) 施設の老朽化、耐震化への対応

北海道における水道施設の整備については、高度経済成長期に整備された水道施設を中心に今後更新需要が高まることが見込まれます。

また、北海道ではこれまで地震や台風等の災害に見舞われており、多くの事業体において水道施設の被害を受けるとともに、断水事故も発生していることから、水道施設の耐震化をはじめとする危機管理が重要です。

北海道における水道施設の耐震化は全国平均と比較して進んでいるとは言えない状況にあり、生活基盤施設耐震化等交付金を活用するなどして、計画的な施設の更新とともに耐震化を図ることが重要となってきています。

(3) 水道事業の運営基盤の強化

道内の水道事業において、職員の減少、高齢化が進むなかで、水道技術の継承が不安視されています。規模の小さい事業体では、技術の継承が限られた職員により行われてきた事例もあり、こういった事業体においては特に技術力の不足を招くことが懸念されます。

また、給水人口が減少し、給水量も減少傾向にあるなかで、水道事業の給水収益も減少しています。高度経済成長期に整備された水道施設の更新時期を迎え、更新に必要な財源の確保が必要な中、様々な形態の広域化や民間活用等により施設・経営の両面での事業の効率化を進める必要があります。

(4) すべての住民に対する安全な水の供給

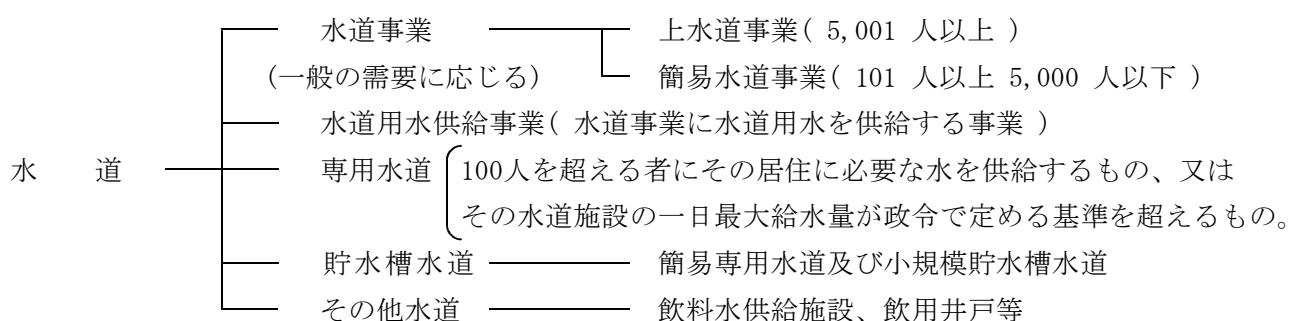
住民の安全な水の確保に向けて、これまで水道の未普及地域における水道施設の整備を推進し、水道の普及が図られてきました。

水道普及率は全国平均の水準に達していますが、未普及人口は約10万人におよび、その解消は引き続き課題であるものの、山間部などの未普及地域のすべてに水道施設を整備することは、コストの面から現実的とは言えないことから、未普及地域における施設整備の在り方の検討が必要です。また、未普及地域で飲用井戸等を利用している住民に対して安全な水の確保という観点からの衛生対策の取組が必要です。

用語の定義・説明

1 水道の種類

- (1) 水道（水道法第3条第1項）
導管及びその他の工作物により、水を人の飲用に適する水として供給する施設の総体（臨時のものを除く）。
- (2) 水道用水供給事業（水道法第3条第4項）
水道事業者に水道用水（浄水）を供給する事業。
- (3) 上水道事業
計画給水人口が 5,001 人以上で、一般の需要に応じて、水道により水を供給する事業。
- (4) 簡易水道事業（水道法第3条第3項）
計画給水人口が 101 人以上 5,000 人以下で、一般の需要に応じて、水道により水を供給する事業。
- (5) 専用水道（水道法第3条第6項）
寄宿舎、社宅、療養所等における自家用の水道その他水道事業の用に供する水道以外の水道であって、次の各号のいずれかに該当するもの。ただし、他の水道から供給を受ける水のみを水源とし、かつ、その水道施設のうち地中又は地表に施設されている部分の規模が政令で定める基準以下である水道を除く。
- ①100人を超える者にその居住に必要な水を供給するもの
 - ②その水道施設の一日最大給水量が政令で定める基準を超えるもの
- (6) 貯水槽水道（水道法第14条第2項第5号）
水道事業の用に供する水道から供給を受ける水のみを水源とするもの。
- ・簡易専用水道（水道法第3条第7項）… 上記のうち、受水槽の容量が10m³ を超えるもの
 - ・小規模貯水槽水道 … 上記のうち、受水槽の容量が10m³ を超えないもの



2 取水の種類

- (1) 地表水
- ①ダム直接……………ダム等から直接導水管等により取水を行っている形態のもの。
 - ②ダム放流……………ダム等により水利権を取得し、下流で取水を行っている形態のもの。
 - ③湖沼水……………湖沼等の貯水池から直接取水を行っている形態のもの。
 - ④表流（自流）水……上記①～③以外の河川水の取水を行っている形態のもの。

(2) 地下水

- ①伏流水……………河床やその付近を潜流している水を埋渠等により取水している形態のもの。
- ②浅井戸……………第一不透水層までの水を集水する井戸から取水する形態のもの。
- ③深井戸……………第一不透水層より下の水を集水する井戸から取水する形態のもの。

(3) 湧水

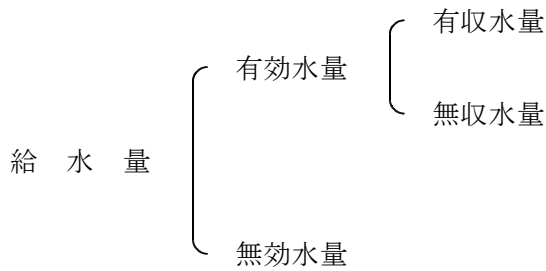
地下水が地表に湧き出た地点から取水する形態のもの。

(4) 受水

水道用水供給事業から用水供給を受けている形態のもの。

3 給水量等

- (1) 給水量…自己の給水区域に対して給水した水量。
- (2) 有収水量…料金徴収の対象となった水量。
- (3) 無収水量…料金徴収の対象とならなかった水量。
- (4) 有効水量…有収水量+無収水量。
- (5) 無効水量…漏水等による損失水量。



目 次

I 概 況（令和2年3月31日現在）	1
I-1 令和元年度の水道普及状況	3
(1) 総括表	4
ア 上水道事業	4
イ 簡易水道事業	4
ウ 専用水道	4
(2) 市町村別、種類別施設数	6
(3) 市町村別、種類別現在給水人口及び普及率	6
(4) 市町村別、種類別計画給水人口	6
(5) （総合）振興局別普及状況	6
(6) 施設別給水人口割合	7
(7) 給水量の用途別分類	8
(8) 水源別取水量	8
(9) 管種別管路延長	8
(10) 主要指標の一覧	9
ア 普及率の状況	9
イ 実績1人1日最大給水量の状況	9
ウ 水道料金の状況	10
エ 水道事業ビジョンの策定状況	11
I-2 水道普及状況の推移	13
(1) 普及状況の推移	14
(2) 年間給水量の推移	15
ア 上水道事業	15
イ 簡易水道事業	15
(3) 1人1日当たりの給水量の推移	16
ア 1人1日最大給水量	16
イ 1人1日平均給水量	16
I-3 広域的水道整備計画、水源開発の状況	17
(1) 水道整備基本構想	18
(2) 広域的水道整備計画	18
(3) 北海道における水道水源関連ダム（完成）	19
(4) 北海道における水道水源関連ダム（建設中）	20
(5) 実績年間取水量の推移（上水道事業）	20
(6) 水道水源関連ダムの位置図	21

II	水道施設の概要（令和2年3月31日現在）	23
II-1	水道用水供給事業の概要	25
II-2	上水道事業の概要	29
II-3	上水道事業の浄水量、年間有収水量の内訳	37
II-4	上水道事業の取水状況	41
II-5	上水道事業の管路布設状況	45
II-6	簡易水道事業の概要	53
II-7	簡易水道事業の取水状況	67
II-8	簡易水道事業の管路布設状況	73
II-9	専用水道の概要	85
III	市町村別水道普及状況（令和2年3月31日現在）	111
IV	水道料金（令和2年3月31日現在）	123
IV-1	水道料金一覧表（上水道事業）	125
IV-2	水道料金一覧表（簡易水道事業）	129
	〈参 考〉	137

I 概 況

(令和2年3月31日現在)

I - 1 令和元年度の水道普及状況

(1) 総括表

行政区域内 人口	上水道事業			簡易水道事業			専用			
	事業 箇所数	計画 給水人口	現在 給水人口	事業箇所数	計画 給水人口	現在 給水人口	自己水源のみによるもの			
① (人)	②	③ (人)	④ (人)	⑤	⑥ (人)	⑦ (人)	⑧	⑨ (人)	⑩ (人)	
5,242,300	89	5,783,835	4,813,542	公 営	199	417,357	312,623	322	324,711	16,377
				その他	1	230	115			
				計	200	417,587	312,738			

- (注) 1. 計画給水人口及び現在給水人口の「合計」には、専用水道の「左記以外のもの」の人口は含まない。
2. 飲料水供給施設とは、50人以上100人を給水人口とする小規模な水道施設をいう。

ア. 上水道事業

事業 箇所数	計 画 給 水 人 口 (人)	給 水 区 域 内 現 在 人 口 (人)	現 在 給 水 人 口 (人)	専 従 員 数 (人)	実 績 年 間 給 水 量 (千m ³ /年)	内	
						有 取	
						家 庭 用	営 業 用
89	5,783,835	4,868,824	4,813,542	2,069	536,257	316,042	97,207

イ. 簡易水道事業

事業 箇所数	計 画 給 水 人 口 (人)	給 水 区 域 内 現 在 人 口 (人)	現 在 給 水 人 口 (人)	原 水 の 種 別	浄 水 方 法 の 種 別		配 水 方 式		
200	417,587	325,583	312,738	地表水	113	消毒のみ	78	自然流下	136
				伏流水	13	緩速ろ過	80	ポンプ配水	10
				井戸水	96	急速ろ過	62	自ボ併用	54
				受水	13	膜ろ過	29		
				その他	35	その他	9		
				計	270	計	258	計	200

- (注) 1. 「技術管理者」の欄中、「無」とは、有資格者が空席であるものを、「不要」とは、水道法第25条第1項により、技術管理者としての特別な資格を必要としないものをいう。
2. 「水質検査実施機関」の欄中、「共同」とは、上水道等の事業体と共同で設置する水質検査センター等を、「登録」とは、水道法第20条第3項に基づく登録機関をいう。

ウ. 専用水道

箇 所 数	確 認 時 給 水 人 口 (人)	現 在 給 水 人 口 (人)	原 水 の 種 別	浄 水 方 法 の 種 別
自己水源のみによるもの	322	324,711	自己水源のみ 322	緩速ろ過 8
上 記 以 外 の も の	198	628,952	併用 160	急速ろ過 90
				消毒のみ 171
				膜ろ過 201
				その他 186
計	520	953,663	計 520	(除鉄、除マンガン等) 計 656

- (注) 1. 「施設の専用兼用の別」の欄中、「専用」とは、浄水施設が飲用のみの専用施設であるものを、「原兼」とは、原水をそのまま工場用及び飲用に供給するものを、「浄兼」とは、工場用に一括して浄化したものを飲用にも供給するものをいう。
2. 「給水状況」、「水質検査実施機関」、「技術管理者」の欄中、「休・未」とは、休止中及び未着工の施設をいう。

水道			合 計			普及率 ⑭/① ×100 (%)	飲料水供給施設			
左記以外のもの							事業箇所数	計 画 給水人口 (人)	現 在 給水人口 (人)	
事業 箇所数 ①	確認時 給水人口 ⑫ (人)	現 在 給水人口 ⑬ (人)	事業 箇所数 ②+⑤+ ⑧+⑪	計 画 給水人口 ③+⑥+⑨ (人)	現 在 給水人口 ④+⑦+⑩ =⑭ (人)					
198	628,952	3,683	809	6,526,133	5,142,657	98.1	公 営	14	962	954
							そ の 他	40	3,980	2,820
							計	54	4,942	3,774

水 量 (千m3/年)			有 効 無 収 水 量	損 失 量	現 在 施 設 公 称 能 力 (m3/日)	実 績 一 日 最 大 給 水 量 (m3/日)	実 績 一 人 一 日 最 大 給 水 量 (L/人・日)
工 場 用	そ の 他	区 分 な し					
6,651	7,394	40,871	18,839	49,253	2,527,040	1,673,148	348

専 従 職 員 数 (人)	技 術 管 理 者		実 績 一 日 最 大 給 水 量 (m3/日)	実 績 年 間 給 水 量 (m3/年)	実 績 年 間 有 収 水 量 (m3/年)	水 質 検 査 (全項目検査) 実 施 機 関	経 営 の 種 別
	有 資 格 者 数 (人)	専 兼 任 の 別					
58	122	専任 17 兼・併任 180 無 2 休止中 1 不要 0 計 200	235,049	61,535,173	44,928,291	自 己 19 共 同 保健所) 2 衛 研 上 水 46 登 録 131 そ の 他 2	公 営 199 そ の 他 1

施 設 能 力 (m3/日)	施 設 の 専 用 兼 用 の 別	給 水 状 況	水 質 検 査 実 施 機 関	専 従 職 員 数 (人)	技 術 管 理 者
123,520	専 用	良 好	保健所)	2,550	有
	原 兼	夜 断	衛 研)		無
	浄 兼	量 不 足	上 水		そ の 他
		質 不 良	指 定		休 ・ 未
		休 ・ 未	そ の 他		
		計	計		計

(2) 市町村別、種類別施設数

区 分	市 町 村 数	上 水 道	簡 易 水 道		
			公 営	そ の 他	計
市	35	33 (1)	32	0	32
町	129	56 (3)	148	1	149
村	15	0	19	0	19
計	179	89 (4)	199	1	200

※上水道における括弧内は、うち一部事務組合の数

(3) 市町村別、種類別現在給水人口及び普及率

区 分	行 政 区 域 内 人 口 ① (人)	上 水 道 ② (人)	簡 易 水 道		
			公 営 ③ (人)	そ の 他 ④ (人)	計 ⑤ (人)
市	4,308,753	4,240,700	24,018	0	24,018
町	905,032	569,831	264,298	115	264,413
村	28,515	3,011	24,307	0	24,307
計	5,242,300	4,813,542	312,623	115	312,738

(4) 市町村別、種類別計画給水人口

区 分	行 政 区 域 内 人 口 ① (人)	上 水 道 ② (人)	簡 易 水 道		
			公 営 ③ (人)	そ の 他 ④ (人)	計 ⑤ (人)
市	4,308,753	5,036,656	41,154	0	41,154
町	905,032	742,940	347,441	230	347,671
村	28,515	4,239	28,762	0	28,762
計	5,242,300	5,783,835	417,357	230	417,587

(5) (総合) 振興局別普及状況

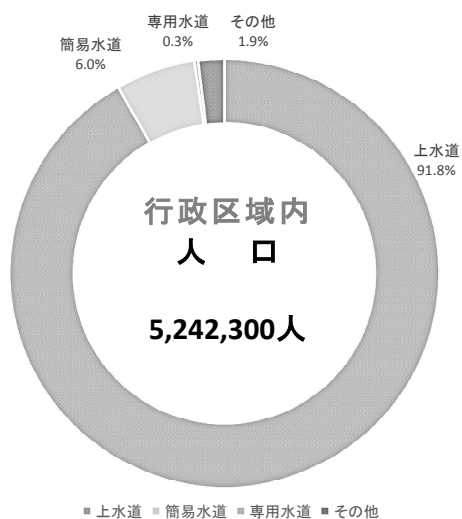
(総合) 振興局	行政区域内人口 (人)	現在給水人口 (人)	普及率 (%)	(総合) 振興局	行政区域内人口 (人)	現在給水人口 (人)	普及率 (%)
空 知	285,302	282,496	99.0	留 萌	44,124	43,648	98.9
石 狩	2,380,289	2,386,955	100.3	宗 谷	61,985	61,640	99.4
後 志	203,397	197,697	97.2	オホーツク	275,281	259,091	94.1
胆 振	384,915	378,036	98.2	十 勝	335,146	322,239	96.1
日 高	64,897	60,143	92.7	釧 路	225,455	219,941	97.6
渡 島	386,601	379,290	98.1	根 室	73,345	72,531	98.9
檜 山	34,641	32,679	94.3				
上 川	486,922	446,271	91.7	全 道	5,242,300	5,142,657	98.1

専用水道			合計
自己水源のみによるもの	左記以外のもの	計	
239	177	416	481
80	21	101	306
3	0	3	22
322	198	520	809

専用水道			合計 ②+⑤+⑥=⑨ (人)	普及率 ⑨/①
自己水源のみによるもの ⑥(人)	左記以外のもの ⑦ (人)	計 ⑧ (人)		
12,501	3,419	15,920	4,277,219	99.3
3,676	264	3,940	837,920	92.6
200	0	200	27,518	96.5
16,377	3,683	20,060	5,142,657	98.1

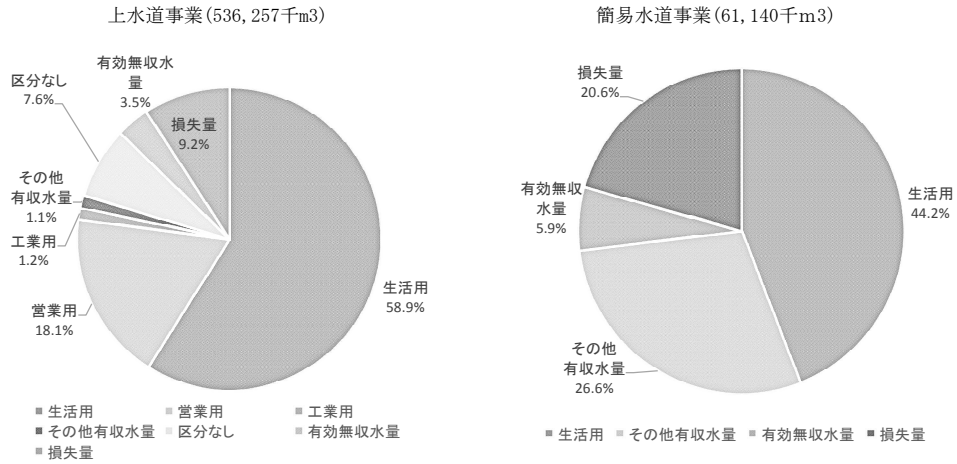
専用水道			合計 ②+⑤+⑥ (人)
自己水源のみによるもの ⑥(人)	左記以外のもの ⑦ (人)	計 ⑧ (人)	
271,485	606,798	878,283	5,349,295
42,716	22,154	64,870	1,133,327
10,510	0	10,510	43,511
324,711	628,952	953,663	6,526,133

(6) 施設別給水人口割合



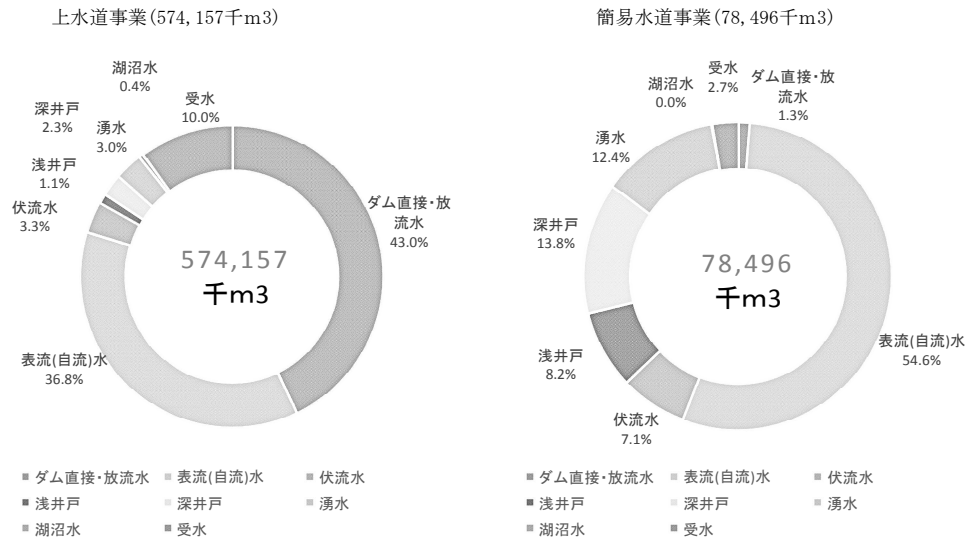
(注) 1. 専用水道は自己水源のみによるものの数値である。
2. その他は、飲料水供給施設、共同井戸、各戸の井戸等である。

(7) 給水量の用途別分類

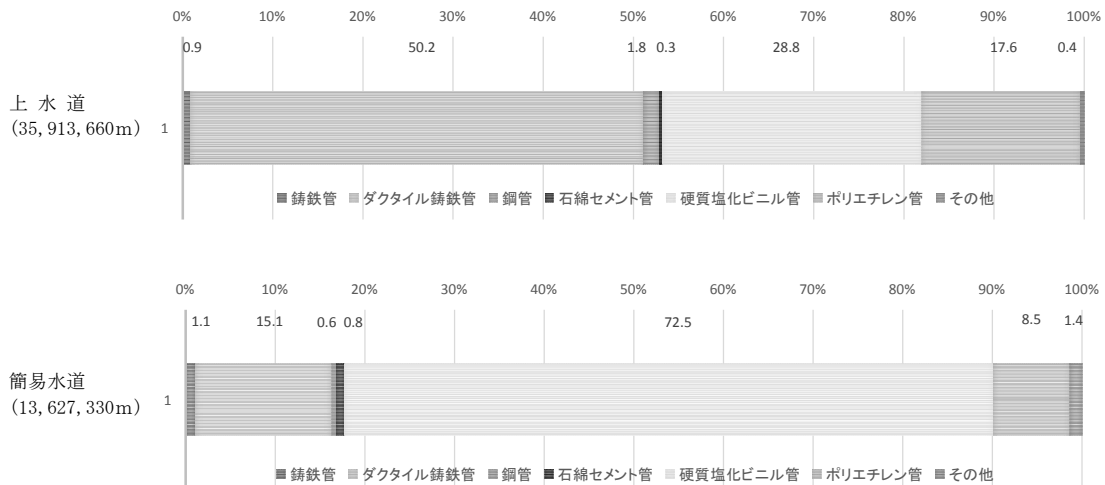


※用途別給水量は、分水分の水量を除いている。

(8) 水源別取水量



(9) 管種別管路延長



(10) 主要指標の一覧

ア. 普及率の状況

(全道普及率 98.1%)

高普及率		
順位	市町村名	普及率
1	札幌市	100
	帯広市	100
	稚内市	100
	江別市	100
	三笠市	100
	砂川市	100
	登別市	100
	石狩市	100
	七飯町	100
	留寿都村	100
	南幌町	100
	奈井江町	100
	上砂川町	100
	雨竜町	100
	遠別町	100
	猿払村	100
	中頓別町	100
	豊富町	100
	利尻町	100

低普及率		
順位	市町村名	普及率
1	東川町	2.7
2	清里町	70.6
3	東神楽町	71.4
4	森町	72.0
5	奥尻町	74.3
6	鹿追町	74.4
7	比布町	76.6
8	浜中町	78.6
9	積丹町	79.4
10	佐呂間町	79.8

イ. 実績1人1日最大給水量の状況

(全道平均……上水道事業：348L/人・日、簡易水道事業：752L/人・日)

高実績1人1日最大給水量 (L/人・日)

上水道事業		
順位	事業名	給水量
1	別海町	1,147
2	知内町	1,110
3	大樹町	854
4	枝幸町	819
5	羅臼町	797
6	松前町	775
7	夕張市	763
8	鹿部町	748
9	紋別市	708
10	斜里町	696

簡易水道事業		
順位	事業名	給水量
1	赤井川村(常磐)	6,093
2	枝幸町(本幌別)	5,714
3	士幌町(新田)	4,460
4	枝幸町(志美宇)	4,376
5	登別市(登別市)	4,168
6	富良野市(島の下)	3,909
7	士幌町(朝陽)	3,004
8	占冠村(占冠)	2,864
9	厚岸町(上尾幌)	2,622
10	千歳市(支笏湖畔)	2,419

※石狩湾新港銭函(小樽市)を除く。

低実績1人1日最大給水量 (L/人・日)

上水道事業		
順位	事業名	給水量
1	東神楽町	275
2	江別市	283
3	札幌市	292
4	登別市	294
5	恵庭市	296
6	帯広市	301
7	北広島市	307
8	石狩市	315
9	苫小牧市	317
10	幕別町	324

簡易水道事業		
順位	事業名	給水量
1	釧路町(釧路町)	267
2	赤井川村(都)	284
3	網走市(網走)	295
4	弟子屈町(美留和)	295
5	富良野市(布部市街)	331
6	富良野市(富岡)	340
7	平取町(去場)	348
8	増毛町(阿分)	354
9	妹背牛町(妹背牛)	364
10	神恵内村(神恵内)	370

ウ. 水道料金の状況（家庭用10m³当たり。メーター使用料を含む）
 （全道平均……上水道事業：2,167円、簡易水道事業：2,085円）

a. 上位及び下位の10事業
 低料金

上水道事業		
順位	事業名	料金
1	函館市	781
2	室蘭市	1,243
3	北斗市	1,330
4	伊達市	1,331
5	千歳市	1,350
6	東神楽町	1,358
7	倶知安町	1,373
8	小樽市	1,397
9	苫小牧市	1,408
10	旭川市	1,436

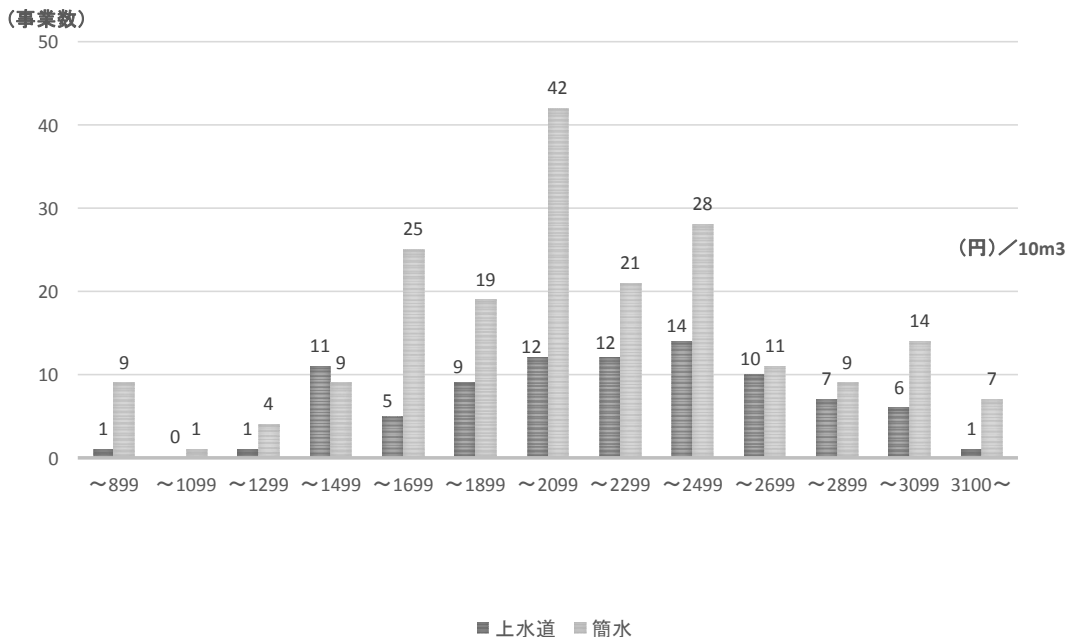
簡易水道事業		
順位	事業名	料金
1	函館市（戸井、日浦、恵山東部、楳法華、古部、木直、尾札部、白尻、大船）	781
2	京極町（京極）	990
3	占冠村（占冠）	1,170
4	赤井川村（赤井川、都、常盤）	1,252
5	釧路市（飽別）	1,310
6	伊達市（大滝区）	1,331
7	上士幌町（上士幌町）	1,340
8	壮瞥町（壮瞥）	1,375
9	留寿都村（留寿都）	1,430
10	旭川市（西神居、江丹別）	1,436

高料金

上水道事業		
順位	事業名	料金
1	羅臼町	3,360
2	夕張市	3,096
3	西空知広域水道企業団	3,091
4	増毛町	3,060
5	栗山町	3,053
6	江差町	3,029
7	様似町	2,970
8	当別町	2,893
9	由仁町	2,867
10	羽幌町	2,850

簡易水道事業		
順位	事業名	料金
1	羅臼町（峯浜、岬町）	3,360
2	羽幌町（天売、焼尻）	3,250
3	平取町（平取）	3,210
4	網走市（網走）	3,203
5	天塩町（天塩）	3,179
6	増毛町（阿分、別荘、岩老、雄冬）	3,060
7	猿払村（鬼志別、浜鬼志別、浅茅野、浜猿払）	3,030
8	新冠町（新冠）	2,970
8	様似町（幌満）	2,970
10	礼文町（礼文）	2,960

b. 水道料金の分布状況



エ. 水道事業ビジョンの策定状況

平成2年3月末現在

事業体名	水道事業ビジョンの名称	策定年月
上水道事業者		
1 旭川市	旭川市水道・下水道ビジョン (旧: 水道事業及び下水道事業財政計画策定に向けた基本的な考え方 [平成16年1月策定])	平成28年 2 月
2 札幌市	札幌水道ビジョン (旧: 札幌水道長期構想)	平成16年 4 月策定 平成27年 3 月改訂
3 北見市 (北見、留辺蘂)	北見市上下水道ビジョン	平成17年 3 月策定 平成22年 3 月改訂
4 帯広市	おびひろ上下水道ビジョン2010	平成18年 2 月策定 令和 2 年 3 月改訂
5 石狩市	石狩市新水道ビジョン	平成18年 2 月策定 平成27年 3 月改訂
6 苫小牧市	苫小牧市新水道ビジョン	平成20年 3 月策定 平成30年 3 月改訂
7 函館市	函館市上下水道事業経営ビジョン 2017-2026	平成20年 3 月策定 平成29年 3 月改訂
8 名寄市	名寄市水道ビジョン	平成20年 6 月
9 網走市	網走市水道ビジョン (旧: 網走市水道事業基本計画)	平成30年 3 月
10 標茶町	標茶町水道ビジョン	平成21年 1 月
11 美幌町	美幌町水道ビジョン	平成21年 2 月策定 平成30年 3 月改訂
12 江別市	江別市水道ビジョン (改訂版)	平成21年12月策定 令和 2 年 2 月改訂
13 西空知広域水道企業団	西空知広域水道事業ビジョン	平成21年12月
14 小樽市	小樽市上下水道ビジョン	平成22年 2 月策定 令和元年12月改訂
15 中空知広域水道企業団	中空知広域水道企業団水道事業ビジョン	平成22年 2 月策定 平成31年 2 月改訂
16 留萌市	留萌市水道ビジョン	平成22年 2 月策定 平成31年 3 月改訂
17 白糠町	白糠町水道事業ビジョン2009	平成21年 3 月
18 室蘭市	室蘭市水道ビジョン	平成22年 9 月策定 平成31年 3 月改訂
19 岩見沢市	岩見沢市地域水道ビジョン	平成23年 3 月
20 弟子屈町	弟子屈町水道ビジョン	平成24年 2 月
21 伊達市	伊達市水道ビジョン	平成24年 3 月
22 釧路市	釧路市水道ビジョン	平成24年 4 月
23 余市町	余市町水道ビジョン	平成24年 3 月
24 北広島市	北広島市水道ビジョン	平成24年 3 月
25 白老町	白老町水道ビジョン	平成24年 3 月
26 恵庭市	恵庭市水道ビジョン	平成24年 4 月策定 令和 2 年 3 月改訂
27 美唄市	美唄市地域水道ビジョン	平成25年 3 月
28 士別市	士別市水道ビジョン	平成25年 4 月
29 七飯町	七飯町水道ビジョン	平成25年 6 月
30 根室市	根室市水道ビジョン	平成27年 3 月
31 北斗市	北斗市水道ビジョン	平成27年 3 月
32 鹿部町	鹿部町水道ビジョン	平成27年 3 月策定 令和 2 年 3 月改訂
33 中標津町	中標津町水道ビジョン	平成27年 3 月
34 紋別市	紋別市水道ビジョン	平成26年 6 月
35 岩内町	岩内町水道ビジョン	平成27年 2 月
36 幕別町	幕別町水道事業ビジョン	平成27年 3 月
37 江差町	江差町水道事業ビジョン	平成27年 3 月
38 栗山町	栗山町水道事業ビジョン	平成27年 2 月
39 登別市	登別市水道事業ビジョン	平成28年 1 月
40 八雲町	八雲町水道事業ビジョン	平成28年 3 月
41 別海町	別海町水道事業ビジョン	平成28年 3 月
42 森町	森町水道事業ビジョン	平成28年 3 月

43	千歳市	千歳市水道ビジョン	平成28年6月
44	安平町	安平町水道ビジョン	平成28年12月
45	遠軽町	遠軽町水道事業ビジョン	平成29年3月
46	稚内市	稚内市水道事業ビジョン	平成29年3月
47	由仁町	由仁町水道事業ビジョン	平成29年6月
48	浜中町	浜中町水道ビジョン	平成30年3月
49	知内町	知内町水道ビジョン～安全で安心な水をいつまでも～	平成30年6月
50	本別町	本別町水道ビジョン	平成31年3月
51	広尾町	広尾町水道ビジョン	平成31年3月
52	芦別市	芦別市水道ビジョン	令和2年3月
簡易水道事業			
1	訓子府町	訓子府町水道ビジョン	平成24年12月
2	上川町	上川町水道ビジョン	平成26年3月
3	ニセコ町	ニセコ町水道ビジョン	平成29年3月
4	木古内町	木古内町水道事業ビジョン～町民の笑顔とともに『きこない』の水道～	平成29年3月
5	小平町	小平町新水道ビジョン	平成29年3月
6	津別町	津別町新水道ビジョン	平成30年3月
7	上ノ国町	上ノ国町水道事業ビジョン	平成30年3月
8	乙部町	乙部町水道事業ビジョン	平成31年3月
9	真狩村	真狩村水道ビジョン	平成31年3月
10	中川町	中川町水道ビジョン	平成31年3月
水道用水供給事業者			
1	石狩東部広域水道企業団	地域水道ビジョン	平成20年3月策定 平成31年3月改訂
2	十勝中部広域水道企業団	ワックアプラン2020	平成22年10月策定 令和元年12月改訂
3	石狩西部広域水道企業団	水道事業プラン	平成30年3月

○策定割合等

【上水道事業者】

・52プラン（52事業）

52事業 / 89事業

（策定割合）

58%

・給水人口割合

4,471,013人 / 4,813,542人

93%

【水道用水供給事業者】

・3プラン（3事業）

3事業 / 5事業

60%

・1日最大給水量割合

136,928 m³ / 180,235 m³

76%

【簡易水道事業者】

・10プラン（57事業）

57事業 / 200事業

29%

・給水人口割合

71,898人 / 312,738人

23%

※給水人口及び1日最大給水量は、令和2年度末の数値を使用しています。

I - 2 水道普及状況の推移

(1) 普及状況の推移

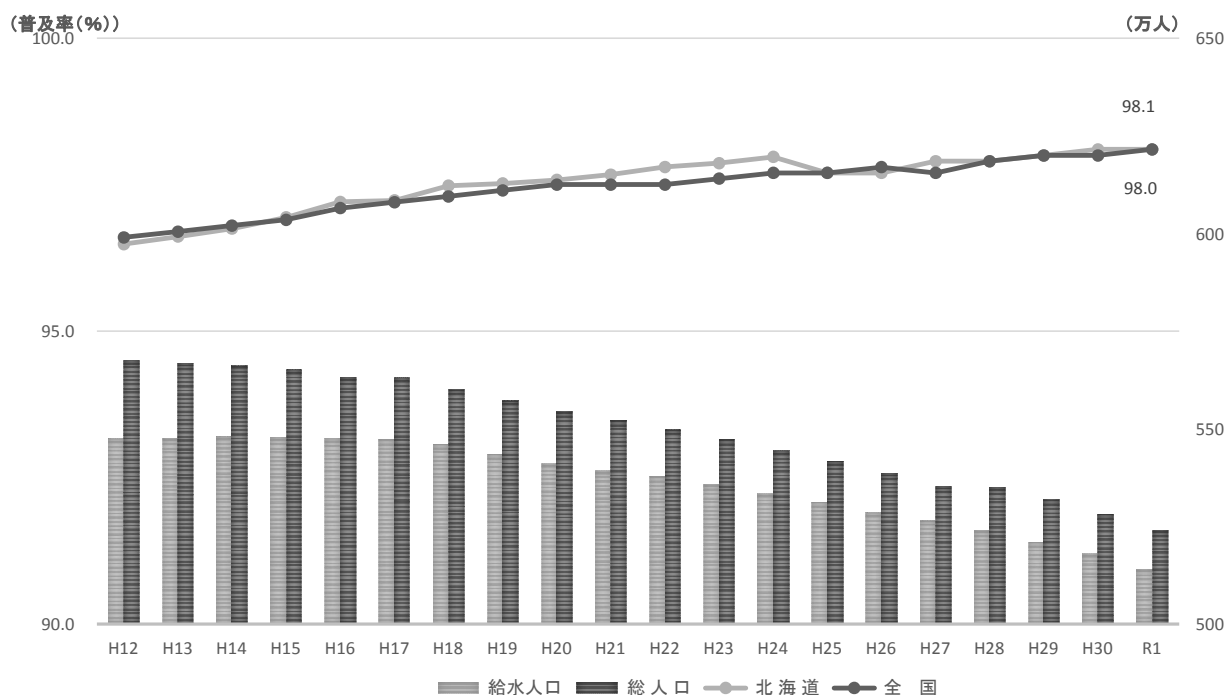
年 度	行政区域内 人 口 (A) (人)	上 水 道		簡 易 水 道		専 用 水 道		合 計		普及率 (B)/(A) (%)	全 国 普及率 (%)
		施設数 箇所	給水人口 (人)	施設数 箇所	給水人口 (人)	施設数 箇所	給水人口 (人)	施設数 箇所	給水人口(B) (人)		
H10	5,691,737	111	5,031,690	343	398,908	116	38,387	570	5,468,985	96.1	96.3
H11	5,682,827	109	5,026,885	343	404,147	115	37,461	567	5,468,493	96.2	96.4
H12	5,675,309	108	5,031,762	345	407,170	113	37,003	566	5,475,935	96.5	96.6
H13	5,667,024	108	5,035,926	347	405,012	109	34,177	564	5,475,115	96.6	96.7
H14	5,662,856	107	5,039,469	349	403,892	380	35,533	836	5,478,894	96.8	96.8
H15	5,650,573	107	5,040,015	345	404,144	417	33,479	869	5,477,638	96.9	96.9
H16	5,632,133	106	5,031,942	345	409,093	366	33,668	817	5,474,703	97.2	97.1
H17	5,629,970	103	5,033,156	336	407,035	361	33,861	800	5,474,052	97.2	97.2
H18	5,600,705	100	5,025,138	333	399,719	361	34,891	794	5,459,748	97.5	97.3
H19	5,571,770	101	5,009,199	327	394,278	369	30,218	797	5,433,695	97.5	97.4
H20	5,543,556	101	4,997,536	322	387,251	377	24,564	800	5,409,351	97.6	97.5
H21	5,520,894	101	4,985,661	315	382,842	367	23,835	783	5,392,338	97.7	97.5
H22	5,498,916	100	4,989,526	304	366,655	355	21,812	759	5,377,993	97.8	97.5
H23	5,474,216	100	4,976,402	288	357,030	355	24,014	743	5,357,446	97.9	97.6
H24	5,444,307	100	4,960,302	271	350,124	344	23,468	715	5,333,894	98.0	97.7
H25	5,416,711 (5,438,501)	99	4,945,152	263	344,107	343	22,724	705	5,311,983	98.1 (97.7)	97.7
H26	5,385,211 (5,407,928)	99	4,925,291	256	338,404	347	20,717	702	5,284,412	98.1 (97.7)	97.8
H27	5,352,932 (5,377,782)	95	4,907,301	252	336,162	344	21,024	691	5,264,487	98.3 (97.9)	97.9
H28	5,348,102	93	4,876,952	239	338,180	350	20,986	682	5,236,118	97.9	97.9
H29	5,316,576	94	4,867,833	212	319,344	340	20,519	646	5,207,696	98.0	98.0
H30	5,277,837	93	4,841,241	207	314,758	334	22,343	634	5,178,342	98.1	98.0
R1	5,242,300	89	4,813,542	200	312,623	322	16,377	611	5,142,542	98.1	98.1

(注)1. 「行政区域内人口」(A)については、各年度末(3月31日)現在の住民基本台帳である。

なお、法律改正により、平成25年度以降は外国人人口が含まれる。

3年間は参考として外国人人口を含む場合を併記したが、平成28年度からは外国人人口を含む値のみ記載する。

2. 専用水道の給水人口は、自己水源のみを水源とする専用水道の給水人口を計上している。



(2) 年間給水量の推移

ア. 上水道事業

(単位：千 m^3)

区分	年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	
年間給水量 (A)	年間給水量 (A)	558,230	554,018	553,701	546,708	540,773	539,512	537,062	538,450	535,944	536,257	
	有効水量 (B)	有効水量 (B)	509,231	505,052	503,103	496,166	491,660	491,024	489,706	491,292	486,168	487,004
		有収水量 (C)	490,163	485,921	484,424	477,853	473,202	472,318	471,701	473,087	467,791	468,165
	無収水量	19,068	19,131	18,679	18,313	18,458	18,706	18,005	18,205	18,377	18,839	
	無効水量	48,999	48,966	50,598	50,542	49,113	48,488	47,356	47,158	49,776	49,253	
有効率 (%)	北海道(B)/(A)	91.2	91.2	90.9	90.8	90.9	91.0	91.2	91.2	90.7	90.8	
	全国	92.9	92.4	92.8	92.9	92.6	92.6	92.8	92.5	92.4		
有収率 (%)	北海道(C)/(A)	87.8	87.7	87.5	87.4	87.5	87.5	87.8	87.9	87.3	87.3	
	全国	90.2	89.6	90.1	90.2	89.8	90.0	90.3	90.0	89.9		

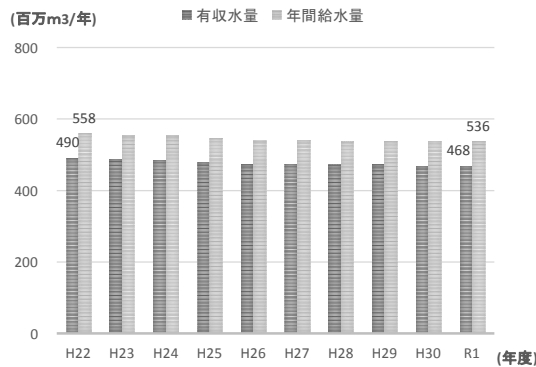
※全国データはH30まで

イ. 簡易水道事業

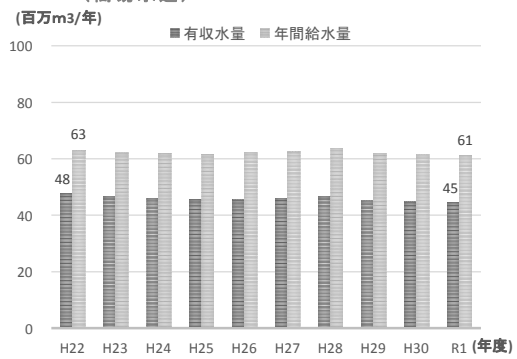
(単位：千 m^3)

区分	年度	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
年間給水量	年間給水量	63,052	62,215	61,912	61,487	62,275	62,439	63,513	62,036	61,535	61,140	
	有効水量	有効水量	51,397	50,175	49,760	49,028	49,086	49,035	49,930	48,909	48,796	48,535
		有収水量	47,629	46,477	46,056	45,731	45,515	45,814	46,487	45,363	44,928	44,666
	無効水量	11,656	12,040	12,152	12,460	13,189	13,404	13,582	13,127	12,739	12,605	

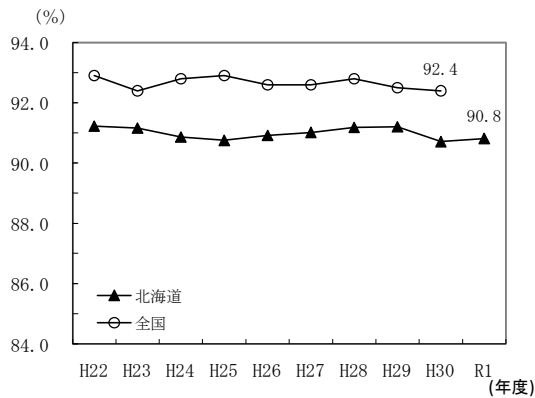
・実績年間給水量・有収水量の推移 (上水道)



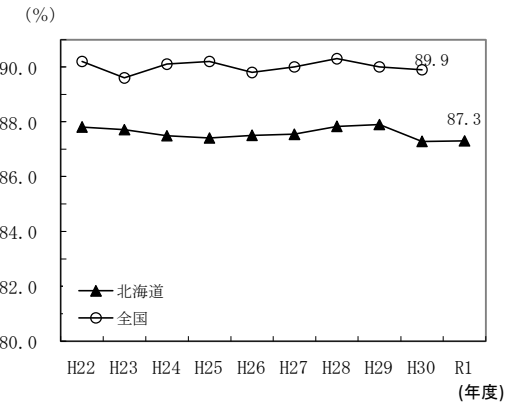
・実績年間給水量・有収水量の推移 (簡易水道)



・有効率の推移 (上水道)



・有収率の推移 (上水道)



(3) 1人1日当たりの給水量の推移

ア. 1人1日最大給水量

(単位：L/人/日)

区分	年度	22	23	24	25	26	27	28	29	30	1
北海道	上水道	359	356	358	351	346	345	344	349	349	348
	簡易水道	654	670	665	664	677	678	710	731	766	752
全国	上水道	401	394	387	384	377	386	372	379	375	

※全国データはH30まで

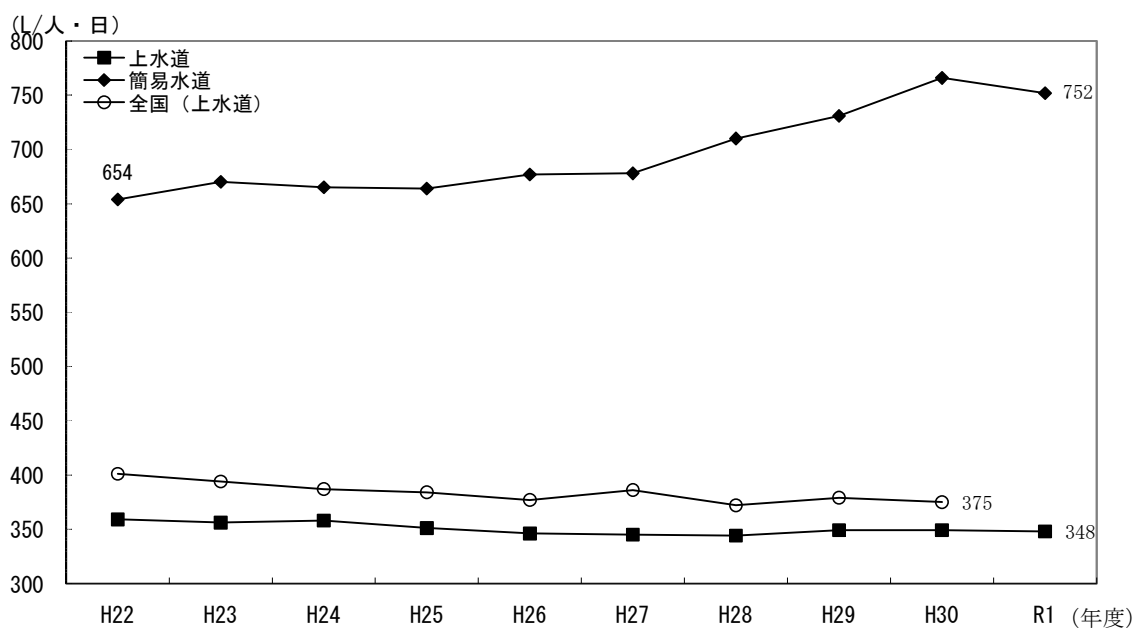
イ. 1人1日平均給水量

(単位：L/人/日)

区分	年度	22	23	24	25	26	27	28	29	30	1
北海道	上水道	307	306	307	303	301	301	302	303	304	305
	簡易水道	471	476	484	490	504	509	516	532	536	534
全国	上水道	346	340	338	336	332	330	330	332	331	

※全国データはH30まで

・ 1人1日最大給水量



・ 1人1日平均給水量

